

(様式2)
事業計画書 表紙

横浜市ほどがや地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年 7月 1日			
ふりがな 団体名	いっぽんしゅだんほうじん ほどがやくくみんりようしせつきょうかい 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 はたじり あきら 畠尻 明	設立年月日	平成23年 6月15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町1丁目20番地4 丸華ビル301		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX番号	(045) 442 - 7570
沿革 ・ 設立の経緯	<p>平成7年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に、保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する</p> <p>ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス・瀬戸ヶ谷スポーツ会館(7施設)</p> <p>平成11年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成17年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成18年 指定管理制度の導入に伴い保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5、こどもログハウスの指定管理者に選定される。</p> <p>平成23年 一般社団法人格取得</p> <p>平成24年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p> <p>西谷地区センター(建替え)の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成された法人を運営しています。この目的を達成するため、区民の皆様の声を広く伺い運営に反映することを目指し次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区民文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなど幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センター、公会堂等の区民利用施設を運営することにより、区民に活動の場を提供しています。 ② 区民利用施設をより有益に活用していただくための企画・提案と、施設の維持管理・運営を行う事業を展開しています。 ③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画・運営を行い、そこからサークル活動を促し、その活動支援と活動の場所を提供する事業を行っています。 ④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を、地域の各種団体と連携して行っています。 ⑤ そのほか、区民を主体とした活力、ふれあい、安心安全のある快適な地域社会を形成するために必要な事業を展開しています。 		
担当者 連絡先	氏名	所属	事務局
	電 話 045-442-7571	F A X	045-442-7570
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務におけるほどがや地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートし、平成23年6月15日一般社団法人格を取得しました。団体の目的は「区民利用施設の管理運営事業及び地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」(定款第3条)です。

(ア) 経営方針 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ、次の経営方針に基づき運営しています。

- ① 区民の自主的活動の支援を通して、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- ② ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- ③ 公正・公平・効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- ④ 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

(イ) 10 施設の連携 当協会の特色として、区内10施設の運営により、各地域の特性と新鮮な情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的に役割を分担して機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。

(ウ) 区民ニーズの的確な捕捉と対応 最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、関わる全ての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていくという姿勢で取り組んでいます。

イ 応募団体の業務におけるほどがや地区センター指定管理業務の位置づけ

上記理念の実現を目指す当法人として、ほどがや地区センターは、歴史も古く区役所など公共施設の集まる区の中心部に立地していることから、当法人が上記理念の実現を目指すために欠くことのできない施設です。地域住民の交流を深め、地域社会の発展に貢献することを使命としている当法人にとって、長年の指定管理で築いてきた基盤をもとに、保土ヶ谷区の中心的な施設としての役割を持つ当施設の運営は非常に大きな意味を持っています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、これまで任意団体の時代を通じて、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、多くの区民のみなさまにご支持いただき、現在は区内10施設の市民利用施設の管理者となっています。施設が連携することにより、保土ヶ谷区全域のニーズを把握でき、各地域に必要なサービスを、連携して補完することが可能です。

現在管理運営している施設	業務区分	現在管理運営している施設	業務区分
保土ヶ谷公会堂	指定管理	瀬戸ヶ谷スポーツ会館	指定管理
ほどがや地区センター	指定管理	川島町公園こどもログハウス	指定管理
西谷地区センター	指定管理	峯小学校コミュニティハウス	受託管理
初音が丘地区センター	指定管理	上菅田笹の丘小学校コミュニティハウス	受託管理
桜ヶ丘コミュニティハウス	指定管理	くぬぎ台小学校コミュニティハウス	受託管理

(2) ほどがや地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、サークル活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」であるとともに、保土ヶ谷区運営方針の「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を推進するための施設として「暮らしの安全・安心の確保」「誰もが健やかに暮らせる環境づくり」「つながり・支えあいの推進」の拠点としての役割を担っています。これらを実現するため、地域住民の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深め、地域の団体と連携を図り、地域の拠点としての地域コーディネートの役割を期待されています。

イ 地域特性、地域ニーズ

ほどがや地区センターのある地域は、保土ヶ谷区の行政機関の中枢部であり、商業地、大型の団地やマンション、古い住宅街等が混在する地域です。駅に近く住宅密集地であることから人口密度が高く、65歳以上の人口が大きく増え、余暇・生きがい形成の場としての需要が多いところです。その反面、マンション開発により子育て世帯も増えていますが、地域の帷子小、峯小学校の学区に安全な遊び場が少ないため、子どもの居場所としても地区センターは大きな役割を担っています。さらに、交通の利便性が良いため、近隣のみでなく保土ヶ谷区全域のニーズを考慮することも必要です。

ウ 公の施設としての管理

(ア) 地域住民の誰もが気軽に利用できる施設運営を図ります

利用者会議・利用者アンケート・地域代表者による委員会・ご意見箱などで、地域や利用者の意見・要望を把握し、平等に誰もが利用しやすい施設の運営を図ります

(イ) 地域住民の自主的な活動と相互の交流のできる施設づくりに取り組みます。

スポーツ、レクリエーション、学習活動など地域住民の自主的な活動を支援し、地域住民の相互の交流が図れるよう区役所、地域団体、他の施設との連携を図り積極的に取り組みます

(ウ) 地域住民の福祉の向上を図るため、多彩な自主事業を開催します

利用者や地域のニーズの把握に努め、誰もが生き生きと暮らすための生涯学習機会の提供、地域連携や健康づくりに役立つ講座、社会状況や行政課題の解決に役立つような事業を企画運営し、地域住民の福祉の向上に努めます。

(エ) 利用者が安全に施設を利用できるよう、施設の点検・安全確認を徹底します

職員・スタッフで、定期的に施設の点検を行い安全を確保します。新型コロナウィルス対策として消毒・換気を徹底します。緊急時は、全員が適切に対応できるようマニュアルを隨時点検し、定期的な研修を行います。

(オ) 災害時の施設利用に協力します

大規模地震の際の帰宅困難者の一時滞在施設・地域防災拠点の補充的避難場所、風水害時の避難施設として、大規模災害への備え、災害用備蓄品の保管を適正に行い、区役所・近隣自治会町内会・他の公共的施設と連携して区の防災計画を推進します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員体制は、利用者対応、安全の確保、及び館内維持管理のため、必要最低限の人員を配置します。内訳は、館長1名、管理・企画を行う副館長2名、運営にあたるスタッフ18名（運営スタッフ16名、美化スタッフ2名）です。

人員は、利用状況と敷地の維持管理を考慮して、時間帯ごとに効率的効果的な体制を整備します。

(ア) ほどがや地区センターの職員配置

ほどがや地区センターは、敷地が広く、体育館3室と本館 11 室が別棟という特殊な構造です。放課後は敷地内が児童の遊び場にもなり、天王町駅や松原商店街への通路に利用されることも多く、地区センター利用者だけでなく、敷地全体の安全と美化に努める必要があります。

(イ) ほどがや地区センターの人員体制

効率性を重視しながら確実な施設運営を行うため、開館時間内は常時4人以上が勤務している体制を確保します。

館 長	常勤	1名	運営管理の総括、地域や他機関との連携、地域福祉の増進に係わる調査、企画及び調整、利用者様並びに地域の皆様の意見収集、地域ニーズの調査・分析、苦情対応
副館長	常勤	2名	自主事業の運営、経理・庶務、受付、窓口サービス、職員の指導監督、苦情対応、利用者様の意見収集
スタッフ(運営担当)	時給	16名	・利用申込の受付・案内・応対、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・副館長の事務補助
スタッフ(作業担当)	時給	2名	清掃、施設内の簡易な修繕、植栽、地域や近隣の美化の協力

常勤職員：館長1人、副館長2人 計3人（週5日勤務、8時45分～16時45分、13時～21時）

シフト制により開館時間内は常勤職員が必ず在勤し、緊急時や相談対応を行います。

時給スタッフ：2班が隔週で勤務し、開館時間内は常時3人が勤務している体制を確保します。

- 7時15分～10時30分 1人（作業専任）
- 8時45分～13時00分 2人 12時45分～17時00分 3人
- 16時45分～21時00分 3人（計9人×2班、途中15分休憩）

※ 2班が週ごとに交代勤務することで、休暇時も人員を確保しやすく、イベントや緊急時には円滑に増員できる態勢をとります。また、近隣在住者を採用しているため、地域情報を収集しやすい環境が形成でき、地域活動に貢献できる人材を育成します。

(ウ) 常勤職員及び時給スタッフ採用条件

人格に優れ、公共施設の管理運営に必要な知識を持つ者、地域福祉、生涯学習、そのほか地域社会に貢献する知識・意欲を持つ者を公募又は運営委員会（地域代表者）の推薦により採用します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(ア) 個人情報保護等の体制

当法人では、個人情報保護法及び横浜市条例等に従い、当法人独自の個人情報保護方針とマニュアルを作成し、毎年研修を行い全職員へ周知徹底しています。新型コロナウィルス対策など、区役所から別途指示があった場合はその指示に従います。

具体的な個人情報保護のための体制は次のとおりです。

- ① **個人情報の収集** 利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の利用はしません。入館者記入表には、通常は、個人名記入は無く、登録団体名簿の連絡先は代表者等以外の個人情報は収集しません。
- ② **個人情報の開示** 保管している個人情報は、公共機関からの依頼でも本人の了解を得た場合以外は問合せに応じません。個人情報の収集を必要とする業務について、個人情報の開示を求められた場合は、職員個人の判断で行うことなく、必ず館長の決裁を受けることとしています。
- ③ **個人情報の保管** 取得した個人情報は、保存期間を定め安全に管理します。個人データの漏洩や滅失を防ぐため、個人情報が含まれるファイル・書類は施錠できる書庫等に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。個人情報の館外持出しが禁止しており、個人情報の保管と廃棄方法はマニュアルで定め、保管しない文書等は、速やかに事務所内でシュレッダー処理します。
- ④ **個人情報保護研修** 毎年、館長が、個人情報に関する法令の理解、具体例、個人情報漏洩時の罰則等を説明し、地区センター業務の中で個人情報を厳正に取り扱うことが求められていることを、職員全員が理解するよう研修を行っています。研修修了後には、職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」を記入し横浜市へ提出します。

(イ) 研修計画

① 採用時研修(法人全体が実施)

- 業務研修 ●個人情報保護 ●救急救命・防災・防犯研修 ●マナー研修 ●人権研修

② 年間研修(地区センター内で実施)

- 避難・誘導訓練、消火訓練、救急救命及びAED使用訓練
- 個人情報保護
- 市政・区政の理解、横浜市コールセンターの使用方法
- 社会情勢や、地区センターを取りまく環境の変化、近隣情報
- 指定管理者連絡調整会議・館長会の連絡事項等の説明
- ヒヤリハット事例・利用者からのご意見及び対応の共有
- 団体利用時の受付・施設点検の確認方法、個人利用時の注意点の共有
- 利用者情報・対応方法の共有、など

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

(ア) 緊急時の体制

ほどがや地区センター災害対応マニュアルに基づき、災害の種類・発生時間・区からの要請に応じた体制を整えます。

地区センターの開館時間中に発生した災害は、勤務中の職員・スタッフを中心に対応し、閉館中の災害には、自動参集職員・スタッフが対応します。

事故や傷病者発生時の対応は、勤務中の職員・スタッフが、119番への適切な通報及び救命措置(AED操作含む)、救急車の誘導、来館者への協力要請を手分けして行います。

(イ) 緊急時の対応計画

① けがなど事故発生時

地区センター内で事故が発生した場合は、事故発生時の対応マニュアルに基づき、その場にいる職員・スタッフが対応します。事故発生時は、協会本部・区の担当課に速やかに報告します。事故対応後に、再発防止に向けて事故発生原因を究明し、対応策の検討、マニュアルの見直し、職員スタッフ全員へ周知徹底を行います。

② 火災発生時

地区センターで火災が発生した際の対応は、災害マニュアルに基づき役割分担をして臨みます。災害マニュアルに基づく訓練は、消防署と防火設備業者の協力を得て、毎年1回実施しています。

③ 地震・風水害時の対応

地震や風水害に対する対応計画は、ほどがや地区センター災害対応マニュアルを区役所担当課と共にし緊急時に備えています。

(ウ) 防犯対策

施設開館時は、個人情報や現金を置く事務室には必ず職員又はスタッフが在室しています。

利用していない部屋は、施錠して部外者の立入りを防いでいます。特に料理室は、調理器具など危険なものも保管しているため施錠確認に注意を払っています。

地区センター内の機械設備は、定められた点検を行っていますが、故障など緊急時の連絡先を事務室内に掲示し事故に備えています。

ホールやフリースペースなど誰でも入ることができる場所、玄関前などには防犯カメラを置き少ないスタッフでも館内の危険がないか確認できるモニターを事務室内に設置しています。

不審者等の情報や相談は、定期的にほどがや警察署と行っており、夏季など閉館後に敷地内侵入者が疑われる様な場合は健康福祉局の担当者に通報を行います。

閉館時は、セキュリティシステムによる監視体制をとっています。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの設置理念である「地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させるための運営」について、区役所やアワーズが主催する様々な研修に参加し、専門的な知識や現在の課題と解決のための知識を得ています。他の施設と連携を強化し、地域力を高めることができるよう研鑽を積んでいきます。

子育て支援連絡会、中学校区の学校家庭地域連絡会に参加し、保育園や学校との連携を強化します。小中学校の児童生徒の職業体験を、積極的に受け入れます。

小学生の放課後の居場所事業を地区社会福祉協議会と共に開催していますが、まだまだ小中学生の安全な遊び場所、高齢者の健康維持・生きがい支援の場が不足しています。区役所等関係機関、自治会町内会や地区社協等と連携を深め、地域住民全体が安全・安心で健やかな生活が確保できるよう取り組んでいきます。

第三者評価における事業評価や地域デザインセミナーで受けたアドバイス等を実行し、業務改善、サービスの向上を図り、地域力アップに貢献したいと考えます。地域住民の福祉の向上、安全安心な生活に貢献できるよう、ほどがや地区センターの存在と役割を地域に伝え、町内会・学校・商店会等と連携を図る活動を行います。地域団体からのイベント等の相談には、できる限り協力し地区センターの存在価値を高めます。ホームページ・地区センターだより等で地区センター情報を周知し、地区センター主催の大規模イベントで地域住民の参加を図り地区センターの認知度を向上を図ります。

イ 具体的な利用促進策

- (ア) 個人利用のPR : 毎週水曜日の子育て支援事業、平日午後の子どもの居場所事業を始め、誰でも自由に利用できる図書コーナー・プレイルーム・娯楽コーナー・体育室等の個人利用時間等があることを重点的にPRします。
- (イ) 小中学校との連携 : 小中学生の健全育成事業として、学校家庭地域連携の輪に加わり先生方と連携し、小中学生の健全育成に地区センターの活用を提案します。
- (ウ) 高齢者支援 : 高齢者が参加しやすい自主事業を実施し、活動希望者には活動サークルの紹介を通して、健康と生きがいづくりの支援を行います。
- (エ) 地域団体との交流 : 自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、子ども会などの地域団体などのニーズを把握し、地区センターの活用を進めます。
- (オ) サークル活動支援 : 活動中の団体に継続支援と発表の場を提供し、新規加入希望者にはニーズに合ったサークルを紹介、自主事業終了後の新規団体立ち上げの活動支援を行うことで利用促進を図ります。
- (カ) その他 : 当法人の区内他施設との連携により、他の地区センターや他地域の情報を収集し、利用者へより幅広い情報提供を行います。図書の充実を図り、新刊書の広報を進め、保土ヶ谷区読書活動推進事業に協力するとともに図書コーナーの利用促進を図ります。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

利用料金は現行の部屋別単価で設定します。

(ア) 利用日2週間以内の利用制限緩和

1か月2コマまでの予約制限がありますが、申込日(本日)から2週間以内の空き部屋については、制限なく予約できることとしています。1か月2コマより多い利用を望む団体も多く、空き室の有効利用にもつながっています。

(イ) 利用日当日の1時間単位で利用可能

利用当日に、3時間では活動時間が不足するとき、少人数で短時間の利用をしたいときに、利用日当日に限り1時間単位で利用ができますとしています。作品を制作している団体などから、時間延長の申し出の際に好評をいただいているます。

(ウ) 予約方法の周知とWeb予約の推進

前記(ア)(イ)の利用方法を周知し、Webによる空き部屋確認や予約の方法を周知することで、利用団体の利便性を増し、利用率の向上を図ります。

料金表

会場名	座席数	1コマあたりの 利用料金(※1)	日・祝の午後② (※2)	1時間あたりの 延長料金
本館	多目的室A	24	600円	400円
	多目的室B	30	510円	340円
	小会議室A	18	420円	280円
	小会議室B	22	450円	300円
	和室 全面利用		480円	320円
	和室 分割利用(10畳)		240円	160円
	料理室	25	640円	320円
体育室	音楽室	30	840円	280円
	中会議室	48	840円	280円
	体育室 全面利用		1890円	630円
	体育室 分割利用2/3面		1260円	420円
	体育室 分割利用1/3面		630円	210円
レクリエーションホール		510円		170円

(※1) 料理室は2時間、そのほかの会場は3時間の料金です。

(※2) 日曜・祝日の午後②は、全会場が2時間の利用料金です。

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

当法人では、利用者の声を施設の運営に反映するために、「利用者アンケート」「利用者会議」「利用時の聞き取り」、「ご意見箱」「地区センター委員会」「スタッフからの意見収集」などを実施し、地域の皆様や利用者の意見を集めてニーズ把握を行っています。それを参考に毎年の事業計画を立て、利用者会議とセンター委員会で説明し意見を伺っています。

そのほか、自治会、地区社会福祉協議会などから地域の情報やニーズを収集し、地区センターが協力できるサービスや情報を提供し、地域と協力できる体制を築いています。

来館者からの苦情には、館内に苦情対応方法を明示し、意見及び回答を掲示しています。

オ 利用者サービス向上の取組

誰もが利用しやすい地区センターにするために、職員・スタッフの対応などソフト面のサービスに加えて、老朽化した設備や備品の更新などハード面の整備、新たなニーズに対応するサービスの提供、敷地内美化を継続して推進していきます。

(ア) 接遇の向上：施設の利用を促し、地域交流を促進するため、活動の場を必要とする個人や団体、サークルの結成に対して、積極的に助言・相談・調整に応じます。スタッフには、明るく親切丁寧な接客を心がけるよう、来館者への挨拶・明るい声かけを徹底します。相談に的確に応じられるよう、職員のコーディネート能力向上のため積極的に区内の研修や会議に参加します。ほどがや地区センターの機能以外のニーズがあった場合、他の施設の紹介や情報提供ができるよう情報共有を推進します。

(イ) 近隣地域への配慮：ほどがや地区センターを利用していない近隣住民にも満足していただけるよう、地区センター内のサービスに留まらず、地域のイベントや町内の美化や各地域団体への協力など、地区センターの外に出てサービスを提供することも重要な取り組みと考えます。

来館者によるゴミや吸い殻の投棄、自動二輪車による騒音、秋の落葉の清掃、夜間利用者も多いこと等々に対して、近隣の皆様へ迷惑をかけないよう細心の配慮をしています。

(ウ) 予約方法の周知：利用日当日において1時間単位で利用できること、申込日から2週間以内は予約数に制限がないことなど予約の変則ルールを周知し、利用者サービスの向上につなげます。

カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

ニーズ対応費は、利用者の皆様へのサービス向上のために有効に使用します。

利用料金収入の3分の1にあたるニーズ対応費（消耗品費、備品購入費、図書購入費等）については、毎年実施する利用者アンケートや利用者会議で頂いた意見を参考に、センター委員会で使途を検討し決定するという方針をとっています。

利用者の皆様の意見をもとにニーズ対応費を有効に使い、利用者満足度を高め、地区センターの魅力アップにつなげます。Webによる予約システムやWi-Fi導入で、利用者の利便性向上を図ります。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

(ア) 情報公開・人権尊重・環境への配慮・市内中小企業優先発注など

- ① **情報公開** :『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に対して適切に対応します。広報よこはまをはじめ、横浜市の重要施策、保土ヶ谷区の様々な取り組みを説明した冊子などを体系的に配架し、必要な人に必要な情報を提供できるよう整備します。ほどがや地区センターの運営やお客様からのご意見などの情報は館内掲示やホームページで随時公開します。
- ② **人権尊重** : DV、虐待、犯罪被害者などの人権侵害相談窓口のチラシを分かりやすい場所に配架します。地区センターで気になる利用者がいたら、声かけや担当部署に連絡を行います。地区センターを利用する人が安心して気持ちよく利用できるよう、誰にも分かりやすく丁寧な対応を心がけます。古い建物のため、設備面のバリアフリーができていない場所などは使用前に十分説明を行うようスタッフに徹底しています。
- ③ **環境への配慮** : エネルギーや紙の節約を徹底していますが、近年の温暖化による熱中症対策は随時利用者にも情報提供を行い安全な利用をお願いしています。夏季に日射が強すぎる部屋に緑のカーテンを設置し好評を得ています。秋に取ったアサガオの種を利用者に配布し、地域緑化に微力ながら貢献しています。
- ④ **障害者福祉** : 障害者・LGBT・認知症の理解を深めるよう、社会状況や横浜市の施策を理解し職員スタッフで共有し地区センターの運営に生かします。
- ⑤ **市内中小企業優先発注** : 修繕や備品購入などは以前からほどがや地区センターを担当している市内中小企業に優先的に依頼します。

(イ) 地域の活動拠点として、他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る取組

- ① **地域子育て支援** : 未就学児の子育て支援は、保土ヶ谷区地域子育て支援拠点こっころや、子育て支援委員会でメンバーになっている子育て支援施設と定期的に情報交換を行います。
- ② **小中学校との交流** : 小中学校の情報と放課後の子どもたちの状況を学校家庭地域連絡会議で定期的に情報交換し、長期休業期間は地域連携担当の教職員の見回り等に協力しています。近隣の小中高校から職業体験の依頼が多くあり、毎年積極的に受け入れています。小学生の居場所事業は、地区社会協議会と連携し継続している事業ですが、子ども食堂などの必要があれば地区センターとしてできる限りの支援を行いたいと思います。
- ③ **高齢者福祉** : 地域ケアプラザや区役所と連携し、認知症が疑われる人の対応方法や異常行動のある利用者情報を共有します。
- ④ **他施設との連携** : 生涯学習や保土ヶ谷区の地域を知ろうなどのイベントには、ほどがや市民活動センターアワーズと連携し、国際交流ラウンジの異文化交流、隣接しているほどがや希望の家をはじめ障害者団体の活動の場の提供を行っています。
- ⑤ **地域団体支援** : 地域の自治会町内会・民生委員協議会・老人会等と連携し、地域課題を共有できるよう職員の体制を整備していきます。

(5) 自主事業計画

ア 身につけた知識を社会に役立てる、活動の場を提供する

自主事業については、一時の興味を満たすことに留まらず、生涯学習を通じて心の豊かさと仲間づくりの場となるよう、また身につけた知識を地域社会に役立てることができるような内容の講座を提供することを心がけ実践してきました。そのために、単に学ぶ場を作るだけではなく、学んだ知識を地域に還元するための活動の場を提供することも地区センターの責務と考えます。講座で学んだ同じ趣味を持った受講者たちが、更に自主的な活動へと発展し、趣味や生きがいとともに一緒に歩める仲間を得て活動が継続できるよう活動の場を提供することも重要な支援と考えています。

イ 自主事業の企画について

自主事業の企画は、毎年要望の多い講座を継続して実施するほか、アワーズ、スポーツセンター、保育園など区内の施設と連携して、多彩な講座を実施します。

(ア) **自主事業の企画** 「様々な世代のニーズを考慮して企画を立てる」「幅広い世代が参加できる自主事業も考案する」「育児講座、介護、健康づくりなど、特定の世代の生活に役立つ自主事業も考案する」ことが必要と考えています。区民の皆様の多種多様な興味に応えるように、スポーツ、文化、娯楽、国際性を考えた講座などあらゆる分野の講座を企画します。

(イ) **保土ヶ谷区全域のニーズに応える講座** 当地区センターは交通の利便性が良いため、参加者は近隣のみでなく区内全域から集まることが多く、他の地区センターの圏域ではニーズが低く成立しにくい俳句、短歌、謡曲等講座なども計画しやすいので、保土ヶ谷区全域のニーズを把握した講座の企画も実施します。

(ウ) **安価な受講料で良質の講座** 低予算で満足度の高い講座を企画する必要があります。近隣の施設や機関と連携を図り、効果的効率的な自主事業等の工夫をしています。

(エ) **保土ヶ谷区読書活動の推進** 区民が読書に親しめる「読書感想文を書こう」「こども読み聞かせ」講座や「合同育児講座」などを実施します。以前企画した自主事業が、現在では区役所の重要な事業になっている講座がいくつかあり、今後も区民に役立つ自主事業を展開していきます。

ウ サークル・指導者の育成事業

生涯学習を効果的に実施するためには、「面白そう」という印象の持てる講座の企画が重要です。さらに、学んだものの興味を損なわずに継続していくためには、魅力的な指導者と活動できる場が必要です。講座で学んだものを継続できるよう、地区センターで同様の活動を行っているサークルの紹介を行います。また、サークル活動を行っている団体に新規受講者向けの講座の運営を依頼し、講座を開拓を開拓し、サークルの活性化も図れるよう支援していきます。

エ P R 方法と広報技術の向上

企画した自主事業を区民に広く伝えるため、広報ほどがや区版・ホームページのほか、あらゆる広報媒体を活用します。自治会町内会の掲示板などには、分かりやすく、より目に留まりやすい広報を研究し、あらゆる世代に伝達できる広報を行っていきます。

(6) 地域コーディネートの取組について（※地区センター、コミュニティハウスのみ）

ア 地域コーディネートの理解

昨年度、保土ヶ谷区主催の「地域コーディネート研修」に参加し、地区センターの地域コーディネートとは、『地域の誰もが集い学べる生涯学習の場』としての地区センターの強みを生かして、「人と人」「人と団体」「人と地域」を結びつけることと理解しました。

イ 地区センターにおける地域コーディネートの基本的な考え方

- (ア) 余暇活動やサークル活動を楽しむ利用者に働きかけて社会参加につなげ、地域の担い手を増やすます。
- (イ) 人と人をつなげ多分野・多世代間の交流・連携を生み出し、地域課題を解決します。付加価値を作ります。
- (ウ) 地区センター等を拠点として、分野横断的な自主的活動を行う地域コミュニティを作ります。

ウ 地域コーディネートへの具体的な取組

地域コーディネートを推進するため、ほどがや地区センターとして次のように取り組みます。

(ア) サークルの活動支援

現在活動中のサークルが活動を継続しやすいよう、サークルの希望に応じて館内掲示・地区センターだより・地区センターのホームページ等を活用して、サークル紹介や会員募集の支援を行います。

作品展示・音楽・劇など発表の場を求めている団体には、地区センター文化祭など多くの参加者が見認める場の発表を企画します。地区センター以外の発表の場の情報収集及び情報提供を行い、地区センター利用サークルの作品展示・公演等のチラシの配架、新規講師の要望には、地区センター内情報に加えアワーズを紹介します。

地区センター自主事業終了後、継続して活動したい人に新規サークルの立ち上げ等を勧め、活動を支援します。

(イ) 出会いの場の創出と地区センターの存在のアピール

地区センター文化祭や各種展示会などを開催し、地区センター利用サークルと地域団体・地域住民のつながりを作る場をつくり、団体の活動が見やすくなる演出・出会いの場の設定などを工夫します。地域の中に地区センターがあること、行政情報を受け取れることなどを、イベントを通してアピールしていきます。

(ウ) 個人・地域団体の支援

転入者・退職者・子育て中の人など、地区センターに「何か」を求めて來館する人たちの要望や相談に向き合い、可能なアドバイスや団体の紹介を行います。地域団体から地区センターに対する要望があるときは、一緒に最善策を検討し地区センターとしてできる支援を積極的に提案します。

(7) 施設及び設備の維持管理計画

ア 法定点検等、専門業者への委託項目

法定点検を遵守し、保土ヶ谷区長との契約を遵守した施設維持管理計画を実施します。

項目	業務	年回数	実施月
電気・機械 設備点検	設備・巡視点検	12	毎月
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	4	5,8,11,2月
	電気設備点検、電気工作物保安管理	6	隔月
衛生管理	害虫駆除	2	8,2月
	ウォータークーラー・水質検査	1	9月
	レジオネラ属菌検査	2	5,11月
	加湿装置点検	12	毎月
建物等	建築設備定期点検	1	4月
	消防設備点検、ガス監視装置点検、非常通報装置点検	2	6,12月
	昇降機点検	12	毎月
	自動ドア点検	2	7,1月
	機械警備点検	毎日	毎日
清掃等	床面定期清掃、窓ガラス清掃	4	4,7,10,1月
	カーペットシャンプークリーニング	4	4,7,10,1月
	フローリング清掃	2	7,1月
	照明器具清掃	1	10月
	料理室フード及びフィルター清掃	2	4,10月
	換気扇清掃	2	7,1月
植栽管理	植栽剪定・草刈	2	6,10月

イ 日常点検

(ア) 施設美化：作業スタッフが開館1時間前から館内外の清掃を行います。センター利用者以外の利用も多いトイレは重点的に、新型コロナウィルス対策で利用者が触れる箇所の消毒をこまめに行っています。

(イ) 造園・花壇：地域貢献事業「まちのお花の名所づくり」の展開

(ウ) 定期巡回：毎日、開館時間前にチェックリストを元に施設点検を行い、事故の予防をします。開館時間中は、スタッフが3回以上見回り事故予防と施設の環境美化を維持します。

ウ 修繕計画

開館40年を迎えたほどがや地区センターは、施設各所に漏水・建具の劣化・壁床のひび剥がれ等、大小様々修繕の必要な箇所が多くあります。職員・スタッフで対応できるものは随時補修しますが、業者に依頼すべきものは、見積書を取り危険度を勘案して優先順位をつけ対処しています。大規模修繕は、早めに区役所に相談し連携して建築局に働きかけるなど早急な修繕依頼を行っています。

(8) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

(ア) 基本的考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、創意工夫で収入の増加を図り、同時に法人自体の経営の安定も確保して、利用者に有効還元しサービス向上を図ることを基本に収入計画を作成します。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする」公益的な団体です。法人が行うことができる事業は極めて限定的であり、横浜市から支払われる指定管理料が、法人全体の収入の大きな割合を占めています。指定管理料のほか、指定管理者業務に付随して生じる利用料金収入(団体利用のみ)、自主事業収入、自動販売機収入、コピー機使用収入等はいずれも貴重な財源となっています。特に利用料金収入は、ニーズ対応費として利用者に還元するための財源となることから、様々な創意工夫を行い增收を目指すべきと考えます。

自動販売機を設置していますが、地区センター利用者に好評であると同時に、当法人の貴重な収入源となっています。

イ 増収策について

増収策については、公共施設であるため、条例などで許容される範囲で実施し収益を伸ばします。安定した経営を図るためにには、減収のリスクがある収入項目を改善することも不可欠と考えています。

(ア) 利用料金収入の拡大

- 使用したい部屋が予約済みの場合、使用目的を確認し他の部屋の使用を提案して、使用ニーズにできるだけ応え稼働状況の向上に努めます。
- 自主事業を引き継いだ事後サークルについては、継続して円滑なサークル活動ができるよう3か月間の優先予約ができること、利用当日は1時間単位で利用できること、申込日から2週間以内はコマ数の制限なく予約できることをさらに周知します。
- Webにより24時間予約が可能であること、予約抽選には第5希望まで申込できることを周知し、利用拡大につなげます。

(イ) 自主事業収入の拡大について

自主事業は安価な参加費で良質な講座を数多く受講いただくことにより増収を図ります。人気が高く、参加者が定員を大きく超えた講座については、講師の協力を得て複数回の開催を図ります。

(ウ) 印刷費収入の拡大

ホールにある印刷機は、利用団体ばかりではなく地域の皆様にも使われています。地域自治会活動などにもニーズは高いため、さらに広報を進めています。

(エ) 自動販売機収入の安定化

本館内と敷地内に1台ずつ導入した災害対応型自動販売機は大きな収益をもたらしています。今後も、利用者ニーズに応じた商品を供給し販売実績を確保します。

(8) 収支計画（支出計画）
ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は地区センターの運営に当たり、より少ないコストで質の高い利用者満足を提供することを基本としています。限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者満足度の向上を図ります。

管理費については、利用者の理解と協力を得て空調機の効率的効果的な運用、不要な照明の消灯・節水を日頃から徹底します。

事業費については、地区センターの個性の発揮どころと捉え、魅力的な自主事業、地域住民を巻き込んだ参加型イベントなど、限られた予算を効果的に使い地区センターの魅力アップを図ります。

ニーズ対応費については、横浜市の指導に従い利用料金収入見込み額の3分の1に相当する額を確実に充当し、使途については利用者アンケート・利用者会議等で利用者の声を聞き、必要度の高いものから対応していきます。

(イ) 具体的な計画

当法人はほどがや地区センターにおいて、管理費、事務費、その他経費の削減と効率的な運営を図り、着実に管理費等を抑えてきました。しかしながら、昨年来の新型コロナウィルス対策など緊急な重要課題が発生した際は、必要経費を優先的に支出していかなければなりません。今後もこのような不測の事態には、情報を整理して必要な支出を行えるよう柔軟な支出計画を立てていきます。

① 管理費の節減

日常活動の中で節電・節水等を実践できるよう、環境行動都市の実践に向けた行動であることを職員・スタッフに徹底し、利用者にも理解と協力を求め一体的な取組みとします。

- ・ **光熱費などの節約**: 熱中症アラートの活用など、科学的で効果的な冷暖房温度の設定、送風・換気扇の活用による換気と室温上昇の抑制、不要な照明の消灯を励行します。
- ・ **水道蛇口の自動化の推進**: 利用者の止め忘れ防止のため推進します。
- ・ **ゴミの削減**: 利用者にゴミの持ち帰りに協力いただき、地区センター敷地内のゴミや吸い殻のポイ捨て禁止を呼びかけます
- ・ **印刷資料の削減**: ホームページや掲示板等を活用し、廃棄物になる印刷物を最低限に抑えます。
- ・ **設備の予防保全**により不具合の程度を軽くし、修繕費の削減を図ります。

② 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・ **会計経理、労務管理**を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・ 当法人が運営する10施設で、設備の保守管理や定期清掃などの共同委託、物品のまとめ購入、複数年度契約等を行うことで経費を削減します。

③ 人材の効率的活用

Web予約システムの導入でスタッフ業務の省力化を図り、スタッフマニュアルの整備で担当者の負担を減らし作業効率の向上を図ります。生じた時間は環境整備と利用者サービスの向上に充てます。

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る考え方

昨年、新型コロナウイルス対策が必要になった時期から、活動を停止したままのサークルや、感染拡大に敏感に反応して行動を自粛するサークルが多くありました。一方では、感染拡大を全く意識せず新型コロナウイルス発生前の利用を要望する声もあります。地区センターの利用者及びスタッフが安心して利用できるよう、感染防止対策の説明を丁寧に行っていく必要があると思います。

イ 具体的な対策

新型コロナウイルス対策として、次のとおり実施します。

(ア) 設備

- ・ 本館及び体育館玄関に設置した手指の消毒用アルコールを継続運用、音楽室に新規設置(R3~)
- ・ 体温計の貸し出しを継続
- ・ 自動水洗化の推進

(イ) 館内消毒・換気

- ・ 共用スペースの窓・扉を開放、送風設備の有効利用、利用者が触れる場所の消毒は、朝・午前・午後・夜間にそれぞれ行う。
- ・ 団体利用時は、利用者に消毒セットを貸し出し、利用室内の使用した場所の消毒を依頼する。
- ・ 朝、当日利用する部屋の窓開け、使用後30分程度窓開放。団体利用は使用中の窓開放、15分前退出を依頼し、最低10分間の換気。2コマ利用者は、3時間経過時にいったん退出を依頼し換気を行う
- ・ 地下の音楽室は、ドア開放のまま使用し空調機による気流を作ります。

(ウ) 3密回避対策

- ・ 入口、共用スペース、各室にわかりやすい掲示
- ・ 各室定員の減少、安全な自主事業の内容検討と募集定員の減少

(エ) 対策の周知方法

- ・ 利用時に利用方法の説明の配付、館内掲示、ホームページ、地区センターだよりによる周知
- ・ 予約時・利用時のスタッフによる説明
- ・ 防犯カメラによるチェックと注意喚起

(オ) 利用制限による利用料金・自主事業収入の減少に対する対策

- ・ 短期的には人件費や光熱費の縮減、備品購入の見合せ等で対応しましたが、長期にわたるような場合は、例えば体育施設の夜間個人利用時間を団体利用として利用料収入増を図るなど、サービス見直しを検討する必要があると考えます。

(カ) その他

- ・ ワクチン接種者が増加した際に、未接種者が不安を感じるような利用にならないよう対応していくま

(様式3)

横浜市ほどがや地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自　主　事　業　予　算　額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
1 幼児教室	未就園児と保護者	6,000	6,000	0	0	0
	60人					
	無料					
2 おかあさんの勉強室 「幼児のおやつ」	幼児の保護者(幼児同伴)	9,000	9,000	0	6,000	2,000
	10組					
	無料					
3 子どもの居場所	小学生	16,000	13,000	3,000	10,000	5,000
	30人					
	無料～100円					
4 泣いても大丈夫！コンサート	乳幼児と保護者	14,000	14,000	0	12,000	0
	20組					
	無料					
5 子どもおもしろ実験室	小学生	37,000	27,000	10,000	22,000	10,000
	20人					
	300円～500円					
6 子ども書道教室	小学生	18,000	18,000	0	12,000	5,000
	10人					
	無料					
7 子ども書初展	小・中学生	30,000	30,000	0	0	0
	参加自由					
	無料					
8 薬膳料理教室	18歳以上	37,000	19,000	18,000	12,000	20,000
	20人					
	900円					
9 四季で飾るパッチワーク	18歳以上	34,000	22,000	12,000	18,000	12,000
	10人					
	1200円					
10 基礎から学ぶヴァイオリンレーニング	18歳以上	79,000	4,000	75,000	70,000	0
	30人					
	2,500円					
11 フラワーアレンジメント・寄せ植え	18歳以上	45,000	15,000	30,000	12,000	30,000
	20人					
	1,500円					
12 お正月飾り講座	18歳以上	30,000	10,000	20,000	7,000	20,000
	10人					
	2000円					
13 はまふうど料理講座	18歳以上	23,000	14,000	9,000	7,000	15,000
	10人					
	900円					

横浜市ほどがや地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

14 交際交流の料理	18歳以上	24,000	15,000	9,000	14,000	9,000	1,000
	10人						
	900円						
15 絵手紙教室	18歳以上	21,000	9,000	12,000	14,000	5,000	2,000
	10人						
	1200円						
16 大人のためのヨガ	18歳以上	65,000	15,000	50,000	60,000	0	5,000
	10人						
	2500円						
17 健康体操	小学生	56,000	16,000	40,000	50,000	0	6,000
	20人						
	2000円						
18 太極拳教室	18歳以上	36,000	11,000	25,000	30,000	0	6,000
	10人						
	2500円						
19 サークル活動応援します！ 体験講座	18歳以上	12,000	2,000	10,000	0	10,000	2,000
	20人						
	無料～1000円						
20 文化祭・体験教室	小学生～	297,000	247,000	50,000	70,000	100,000	127,000
	100人						
	無料～500円						
		889,000	516,000	373,000	426,000	243,000	220,000

横浜市ほどがや地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
1 幼児教室	<p>【目的】 ・未就園児親子の孤立を防ぎ、地域の友だち作り、情報交換を図る。</p> <p>【目標】 ・定員の6割以上の参加</p> <p>【内容】 ・地域の未就園児と保護者を対象に、各保育園の保育士と園児がリズム遊びやパネルシアターなどを通じて交流する。</p>	通年 4回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
2 おかあさんの勉強室 「幼児のおやつ」	<p>【目的】 ・簡単に作れるおやつを学ぶ ・同じ月齢の子どもを持つ母親同士の交流</p> <p>【目標】 ・子育ての負担軽減 ・情報交換先の取得</p> <p>【内容】 ・栄養士に「簡単に作れて栄養のあるおやつ」を学ぶ</p>	2月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
3 子どもの居場所	<p>【目的】 ・小学生に放課後の居場所を提供</p> <p>【目標】 ・小学生と保護者に、安心感を与える</p> <p>【内容】 ・地区社会福祉協議会と連携し、地区センター内に放課後の子どもたちの遊び場、運動の場、勉強の場と用具を提供</p>	10月～3月 (平日の15時～17時)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
4 泣いても大丈夫！コンサート	<p>【目的】 ・乳幼児をもつ保護者向けにプロの演奏家によるクラシックコンサートを届ける</p> <p>【目標】 ・非日常体験によるストレス解消</p> <p>【内容】 ・普段、乳幼児を連れて聴きに行くことのできないクラシック音楽を、泣き声など気にせず気軽に楽しんでいただく</p>	3月 1回

(様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
5 子どもおもしろ実験室	<p>【目的】 ・小学生に科学実験の場の提供</p> <p>【目標】 ・理科好き小学生の発掘 ・夏休みの宿題の完成</p> <p>【内容】 ・科学実験講習グループが、小学生を対象に、実験、工作を指導する</p>	7月～8月 2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
6 子ども書道教室	<p>【目的】 ・小学生が書道の基礎を学ぶ場の提供</p> <p>【目標】 ・子供書初め展に出品する</p> <p>【内容】 ・小学生を対象に、姿勢、筆の持ち方をはじめ、書道の基礎を学ぶ</p>	12月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
7 子ども書初展	<p>【目的】 ・子ども書初め展を共催</p> <p>【目標】 ・区内小・中学生が書道の成果発表と伝統文化に触れる</p> <p>【内容】 ・保土ヶ谷区子ども会連絡協議会が主催する子ども書初め展を共催する</p>	2月 金・土・日 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
8 薬膳料理教室	<p>【目的】 ・身体によいといわれる薬膳の知識を学び、普段の家庭料理の幅を広げる</p> <p>【目標】 ・参加者が薬膳について理解を深める</p> <p>【内容】 ・薬膳料理研究家が、身近な食材で作れる薬膳料理を紹介する</p>	7月・12月 2回

(様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
9 四季で飾るパッチワーク	<p>【目的】 ・楽しく手芸を学び、余暇の充実と家庭の彩を創出</p> <p>【目標】 ・参加者全員が作品の完成</p> <p>【内容】 ・季節感のあるパッチワークのタペストリーを作成する</p>	10月～2月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
10 基礎から学ぶ ヴォイストレーニング	<p>【目的】 ・正しい発声を身につけることにより姿勢を整え、体幹を鍛えるなどの健康づくり</p> <p>【目標】 ・参加者が、大きな声を出すことによって気持ちも体も元気になり前向きな生き方を手に入れる</p> <p>【内容】 ・プロのヴォイストレーナーから、声を出すことの基礎トレーニングや発声法を学ぶ</p>	5月・11月 2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
11 フラワーアレンジメント・寄せ植え	<p>【目的】 ・日々の生活に潤いと季節感を充てるフラワーインメントを学ぶ</p> <p>【目標】 ・参加者が園芸と季節の植物の理解を深める</p> <p>【内容】 ・園芸研究家から、季節の花や育て方、アレンジのコツを学ぶ</p>	5月 10月 2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
12 お正月飾り講座	<p>【目的】 ・自宅に飾れるお正月リースを作成する</p> <p>【目標】 ・参加者がお正月らしく和の雰囲気の飾りを完成する</p> <p>【内容】 ・お正月にふさわしい花や実を使ってお正月に飾るリース飾りを作成する</p>	12月 1回

(様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
13 はまふうど料理講座	<p>【目的】 ・横浜の野菜の旬と地産地消を学ぶ 【目標】 ・地域の農業について理解を深める 【内容】 ・はまふうどコンセルジュによる、体に良い自然な食材を使った料理の紹介</p>	12月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
14 交際交流の料理	<p>【目的】 ・料理を通してその国の文化を知る 【目標】 ・料理を通して、その国の理解を深め交流する 【内容】 ・日本に在住している外国人の講師を招き、その国家庭料理を紹介</p>	10月～3月

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
15 絵手紙教室	<p>【目的】 ・絵手紙で、手軽に温かい心を伝える方法を知る 【目標】 ・なかなか会えない人へのハガキが作成できた 【内容】 ・絵と短い言葉で表現する絵手紙は、送る人から送られる人への温かい心が伝わる手軽な便り、作成のコツを学ぶ</p>	11月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
16 大人のためのヨガ	<p>【目的】 ・人気の高いヨガ講座の実施 【目標】 ・自主事業からのサークルの立ち上げ 【内容】 ・精神を統一させ集中力を高め、自分自身の心と向き合うための講座</p>	5月～3月 2回

(様式4)

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
17 健康体操	<p>【目的】 ・こわばった体をほぐし、身も心もリラックスして健康増進を図る 【目標】 ・参加者の気分と体調が良くなる 【内容】 ・経験豊富なインストラクターが参加者に応じた体操を教える</p>	7月～1月 2回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
18 太極拳教室	<p>【目的】 ・個人で始めるにはハードルが高い太極拳の基本を学び、継続的な活動につなげる 【目標】 ・サークル活動への参加を促す 【内容】 ・太極拳の体験から基本動作までの習得</p>	10月 1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
19 サークル活動応援します！ 体験講座	<p>【目的】 ・会員募集しているサークルの応援のため自主事業として取り上げる 【目標】 ・地区センターで活動しているサークルが活性化する 【内容】 ・会員減少傾向にあるサークルや新規立ち上げサークルなど、会員を募集しているサークルの体験や講座を実施</p>	4月～3月 1回～6回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
20 文化祭・ 体験教室	<p>【目的】 ・活動中のサークルの発表の場と新規会員発掘のための体験教室を開催 【目標】 ・サークルが活性化し、新しく活動する人が増える 【内容】 ・作品の展示・販売、ステージ発表、体験教室を開催する</p>	11月の土・日

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額(a)	39,658	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	39,708	
差引(a)-(b)	▲50	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a)/(b)	99.9%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入【A】	4,200	
自主事業収入【B】	354	
雑入【C】	1,140	
小計【ア】(【A】～【C】)	5,694	施設運営収入の計
指定管理料①【D】	38,258	【ウ】-【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分)【E】	1,400	【A】×1/3
小計【イ】(【D】～【E】)	39,658	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	45,352	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費【a】	25,361	
事務費【b】	1,273	
自主事業費【c】	890	
管理費A(光熱水費等)【d】	6,200	
管理費B(保守管理費等)【e】	3,909	
公租公課【f】	2,879	
事務経費【g】	3,440	
小計【ウ】(【a】～【g】)	43,952	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費【h】(=【E】)	1,400	【E】と同額になります。
小計【エ】(【h】)	1,400	ニーズ対応費の計
支出合計(【ウ】+【エ】)	45,352	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
利用料金収入	利用料金	ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ	4200
	小計	[A]	4,200 ア～ケ
自主事業収入	参加費収入	コ サ シ ス セ	354
	小計	[B]	354 コ～セ
雑入	印刷代	ソ タ チ ツ テ ト	205
	自動販売機手数料		822
	その他 図書カード再発行代 貸しロッカ一代		113
	小計	[C]	1140 ソ～ト

小計 【ア】	施設運営収入計	5,694 [A]～[C]
--------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市ほどがや地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員 給与 法定福利費 臨時雇用職員 賃金 法定福利費 対象外の人事費 通勤手当 健康診断費 勤労者福祉共済掛金 退職給付引当金繰入額	ア 11,723 イ 13,190 ウ 448 ウ-1 409 ウ-2 21 ウ-3 18 ウ-4	ウ-1~ウ-4
	小計	[a] 25,361	ア~ウ
事務費	旅費 消耗品費 会議賄い費 印刷製本費 通信費 電話料金 郵送料金 NHK受信料 使用料及び賃借料 横浜市への支払い分 その他 AED コピー複合機 備品購入費 図書購入費 施設賠償責任保険 職員等研修費 振込手数料 リース料 手数料 地域協力費	エ 10 オ 700 カ 10 キ 92 ク 165 ケ 164 ケ-1 89 ケ-2 75 コ 0 サ 0 シ 22 ス 57 セ 10 ソ 0 タ 3 チ 40 ツ テ	ケ-1~ケ-2
	小計	[b] 1,273	エ~テ
自主事業費	講師謝金 材料費など	[c] 890	
管理費 A	電気料金 ガス料金 上下水道料金 小計	ト 4,000 ナ 1,100 ニ 1,100 [d] 6,200	ト~ニ
管理費 B	清掃費 修繕費 機械警備費 設備保全費 空調衛生設備保守 消防設備保守 電気設備保守 害虫駆除清掃保守 駐車場設備保全費 その他保全費 共益費 小計	ヌ 640 ネ 200 ノ 187 ハ 2,882 ハ-1 1,067 ハ-2 136 ハ-3 814 ハ-4 78 ハ-5 ハ-6 787 ヒ フ ヘ [e] 3,909	ハ-1~ハ-6
公租公課	事業所税 消費税 印紙税 その他() 小計	ホ マ 2,879 ミ ム [f] 2,879	ホ~ム
事務経費	本部分 当該施設分 小計	メ 3,440 モ [g] 3,440	メ~モ

小計 【ウ】

施設管理運営経費計

43,952 [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。